

能登半島地震関連報告

1 要介護認定等について

(1) 要介護認定等の事務の代行について

他自治体おける代行での要介護認定審査件数（委託）	66件 (うち県内48件、県外18件)
他自治体分の代行での要介護認定審査件数（受託）	33件

(2) 要介護認定の有効期間の特例的な延長について（最大12か月延長）

- ・599件（更新期間：令和6年1月末～5月末まで）

(3) 要介護認定等申請件数（新規）

(件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	上半期計
令和5年	57	68	79	62	60	61	387
令和6年	91	99	94	73	71	59	487
前年比	34	31	15	11	11	-2	100

(COUS住民情報システムより)

(4) 要介護等認定者数の推移

(人)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和5～6年	3,372	3,360	3,316	3,341	3,393	3,405	3,414	3,430

(国保連：介護保険事業状況報告より)

2 介護保険施設への支援について

(1) 断水による給水支援

- ・発災後の初期から、給水袋、ペットボトル水の配布を実施。
- ・入所施設（特養など）、通所施設（デイサービスなど）19施設には、給水車による定期的な給水を行う。最も遅い水道水の復旧となった石崎地区でサービス提供する施設（特養ななみの里）には、4月16日まで給水。

(2) 物資支援

石川県、民間企業から提供を受けた支援物資を介護保険施設に提供。

日時	支援団体	物資
(令和6年) 1月6日	石川県 (以後随時提供)	レトルト食品、紙おむつ等 (自衛隊車両を使用)
1月10日	(株)加賀屋	生鮮食品
1月15日 16日	恵寿ヘルスケアシステム	おかゆ(19,500食) パックごはん(5,200食) その他食料品
1月18日	(株)パソナ	玉ねぎ(4,000個)
2月	SOMPOケア(株)	冷凍食品465パック
3月	SOMPOケア(株)	冷凍食品728パック
3月	石川県	空気清浄機30台

(3) 入浴支援

- ① 早期に通水した「デイサービスセンターせんじゅ」は入浴の提供が可能となったため、通水していない地域での利用者に対する入浴支援を依頼。
(1月中)
- ② 民間企業(ソフトバンクグループ)の協力を得て、簡易シャワーテントを設置。
(2月～4月中)
- ③ 訪問入浴車を所有する支援団体「(一社)危機管理教育研究所、災害NGO結」の協力を得て、グループホームなどの入居者に対する入浴支援を実施。
(2月～3月中)

(4) 被災施設の応急復旧支援

- ① 被災状況の共有
 - ・(一社)危機管理教育研究所の協力を得て、国(厚生労働省)、県、奥能登地区の市町・介護保険施設が参加し、被災状況、復旧状況にかかる情報交換を行う。
(オンライン形式)
 - ・令和元年台風19号に伴う災害で被災した埼玉県にある「特養川越キングス・ガーデン」の復興への取組について当該施設職員との情報提供、意見交換を行う。
(2月21日開催)

- ・令和2年九州豪雨災害で被災した「特養千寿園」の復興への取組について施設職員との情報提供、意見交換を行う。(3月6日開催)

② 復旧・復興への取組

- ・復旧復興に向けた国補助金(社会福祉施設等災害復旧費補助金)の申請受付、審査を県長寿社会課が行っている。また、復旧・復興には長期間を要することから、随時情報提供を行っている。

(5) D-MATとの災害情報の共有

- ・被災施設を定期的に巡回する災害派遣医療チーム(D-MAT)と高齢者支援課、福祉課との間で課題を共有し支援につなげることを目的とした定期的な意見交換を行う。(3月上旬まで。10日間に1回程度)

3 被災者への支援について

(1) 介護サービス利用料及び介護保険料にかかる減免

① 介護サービス利用料

- ・発災以降、住家の半壊以上など一定の要件に該当する被災者の介護サービス自己負担分を免除。(令和6年9月利用分まで)
- ・住家の損壊などに伴い市外や県外の家族、親類を頼って長期避難する方に対しては、避難先で介護サービスの利用が可能となるよう柔軟な対応を実施。
(例：地域密着型サービスの区域外指定)

② 介護保険料

- ・住家の半壊以上など一定の要件に該当する第1号被保険者の介護保険料については、令和6年1月から3月までの納期が到来する保険料及び令和6年度の保険料について減免措置。(住家の全壊：減免100% 住家の半壊：減免50%)

③ その他

- ・能登半島地震にかかる情報を介護サービス事業所、関係機関に随時提供。

(2) 高齢者の相談受付、実態把握、支援

- ① 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所と連携し、高齢者の安否確認等を実施
- ② 各避難所の巡回及び在宅訪問を行っている災害支援の保健医療チームや民生委員等からの情報をもとに支援が必要な方の把握、その対応

(3) 石川県と連携した事業の実施（被災6市町で実施）

① 被災高齢者等把握事業

(目的) 被災者の孤立防止、被災生活により状態の悪化が懸念される在宅の高齢者に対して個別訪問を実施し、支援が必要な方を把握、適切な支援につなぐ。

(対象者) ① 65歳から74歳の高齢者のみ世帯
② 75歳から84歳の高齢者のみ世帯等

(実施人数) ① 698人
② 1,281人

(実施期間) ① 令和6年2月から3月末
② 令和6年4月から6月末

② 復興リハビリテーション支援事業

(目的) 被災者の生活不活発病の予防、介護予防のための活動支援、被災者の生活の自立支援等

(事業内容) 協力病院（公立能登総合病院）のリハ専門職の派遣、専門的な技術支援等

- ① 仮設住宅における環境の確認、改修支援
- ② 福祉用具の相談、助言
- ③ 集会場等での介護予防活動等

(実施期間) 令和6年6月から令和7年3月末

4 福祉避難所の開設について

(1) 指定福祉避難所

- ① 協定締結施設：24施設（高齢者21、障害者3）
- ② 対象者は、避難所等での避難生活が困難な要配慮者
- ③ 24時間体制で介助員を配置、要配慮者の健康管理及び生活支援が受けられる体制を整え、必要なサービスの調整等を行った。
- ④ 今回開設した施設、その期間及び受入人数

施設名	開設期間	受入人数（受入可能人数）
千寿苑 （介護老人福祉施設）	R6.1.4～3.31	10人（10人）
あっとほーむ若葉 （特別養護老人ホーム）	R6.1.13～3.31	9人（10人）
エレガンテナぎの浦 （介護老人福祉施設）	R6.1.13～3.31	6人（5人）
七尾市武道館 （運営は秀楽苑）	R6.4.14～6.15	3人（10人）
白南風 （生活支援ハウス）	R6.6.1～7.24	2人（5人）
秀楽苑 （特別養護老人ホーム）	R6.6.15～7.29	2人（3人）
		32人（43人）